

別紙

福祉サービス第三者評価の結果

1 評価機関

名称：株式会社マスネットワーク	所在地：長野県松本市巾上 13-6
評価実施期間：平成 27 年 11 月 1 日から平成 28 年 2 月 5 日	
評価調査者（評価調査者養成研修修了者番号を記載） 050192 060972 060892 050231	

2 福祉サービス事業者情報（平成 27 年 10 月現在）

事業所名：相澤病院訪問リハビリテーションセンター	種別：訪問リハビリテーション	
代表者氏名：理事長 相澤 孝夫 (管理者氏名) 相澤 孝夫	定員（利用人数）：327 名	
設置主体：社会医療法人財団慈泉会 経営主体：地域在宅医療支援センター	開設（指定）年月日： 平成 18 年 6 月 16 日	
所在地：〒390-0814 長野県松本市本庄 2 丁目 5 番 1 号		
電話番号：0263-33-8600	FAX 番号：0263-32-6733	
ホームページアドレス： http://www.ai-hosp.or.jp		
職員数	常勤職員： 39 名 非常勤職員 1 名	
専門職員	(専門職の名称)	
	理学療法士 25 名	
	作業療法士 10 名	作業療法士 1 名
	言語療法士 4 名	
施設・設備 の概要	(居室数) (設備等) 事務室 相談室	

3 理念・基本方針

<p>【理念】</p> <ul style="list-style-type: none">・私達は、在宅で療養する人々の尊厳と自立を尊重し、良質な医療・介護・福祉サービスを提供します。・私達は、かかりつけ医や関連機関と密接な連携を図り、地域在宅医療支援センターの総合力を活かし、在宅療養を支援することで住み慣れた場所で安心して暮らせる地域創りをします。・私達は、医療・介護・福祉の専門家として質向上と人材育成に真摯に取り組み、地域の皆様へ安全で信頼できるサービスを提供します。 <p>【運営方針】</p> <ul style="list-style-type: none">・利用者・家族のニーズを大切にし、生活スタイル、家屋環境に合わせた介護的医療を提供します。・個々のリハメニューの目的、訪問リハビリでの目標を具体的かつ明確にし、利用者の可能性を追求し最大限に引き出します。・常にいくつかのリハビリ計画、介護方法を提示し、利用者・家族が選択できる医療を提供します。

4 福祉サービス事業者の特徴的な取り組み

- ・訪問専属の理学療法士・作業療法士・言語聴覚士を配置し、急性期病院、回復期病院から継続したリハビリテーションを実施しています。
- ・主治医との連携を密にし、医療・介護における専門的なリハビリテーション指導に心がけています。
- ・訪問リハビリの目標を明確にし、必要なときに十分な量（頻度）の訪問リハビリサービスが実施できるよう、複数担当制で提供しています。
- ・リハ職種の専門性を活かし、利用者の身体、生活状況を客観的な指標を用いて定期的な評価を実施し、利用者のニーズと生活状況にあった“その人らしい暮らし方”の支援に役立てています。
- ・地域の訪問リハビリテーションの普及や質の向上を図るため、地域に出向いての講演活動（出前講座等）や勉強会の開催、学会活動等にも力を入れています。

5 第三者評価の受審状況

受審回数	今回初受審
------	-------

6 評価結果総評（利用者調査結果を含む。）

特に良いと思う点

< 組織運営 >

法人は「新たな慈泉会のミッションとビジョン」を策定し、それを受けて地域在宅医療支援センターでは、医療・介護・福祉の総合力を活かし、在宅療養を支援することで住み慣れた場所で安心して暮らせる地域創りをめざしている。その実現のため、地域の需要に対応できるように拠点整備を推進している。法人の経営組織、地域在宅医療支援センターの組織体制を基盤に、訪問リハビリテーションにおいても職員が一体となって使命を遂行できるように、各拠点での運営会議、主任リーダー会・チーム毎の会議等を行っている。管理者はリーダーシップを発揮し、主任・リーダーを中心に、プロファイル（事業所ごとの方針や計画）や訪問リハビリテーションセンター業務マニュアル等にそって利用者支援ができるセラピスト（理学療法士、作業療法士、言語聴覚士）を育成しながら、地域在宅医療支援センターの充実に向けた運営に取り組んでいる。

< 質の向上への取り組み >

リハビリテーションの教育理念、教育者の心得が文書化されている。法人内の病院を含めたりハビリテーション部門全体、地域在宅医療支援センターでの訪問リハビリテーションにおける教育体制が確立しており、訪問リハビリテーションの質の向上と人材育成に真摯に取り組んでいる。また、訪問リハビリテーションセンター業務マニュアルを整備し、チーム制による複数担当制、人材育成プログラムなどにより、質の高い最新の知見に基づく訪問リハビリテーションの提供を目指している。

< 人事考課と研修 >

法人の「人事考課制度規程」に目的や公正に考課する等の方法を示し、人事考課カードを用いて目標や実施事項について面接を行い、取り組み状況を確認しながら職員を支援している。セラピストの専門技術等は職能要件書や部署別の職務要件書等で明示されており、それに基づいて一人ひとりの研修計画が立てられている。研修後の状況も含め考課基準表で自己評価と所属長評価が行われ、個別の課題が面接のなかでフィードバックされている。人事考課においては基準の段階があり、課題達成時にはランクアップを自己申請する体制があり、セラピストとしての自己成長が人事考課と結びつきよい効果をあげている。

特に改善する必要があると思う点

<利用者満足度調査について>

法人として、利用者満足についての調査・アンケートを実施している。結果については法人医療安全委員会の分析を基に、訪問リハビリテーション部門で検討し改善に努めている。また、訪問時や訪問リハビリテーション計画書の作成時など利用者や家族から要望等を聞く体制を取り、満足度の把握に努めている。今後、訪問リハビリテーションセンターとして、より利用者等の立場に立って、定期的に利用者・家族等の満足に関する調査・アンケートを行い、さらに利用者満足の向上に努められることを期待したい。

7 事業評価の結果（詳細）と講評

評価対象 1 福サービスの基本方針と組織及び評価対象 組織の運営管理(別添 1)

評価対象 適切な福祉サービスの実施(別添 2)

8 利用者調査の結果

アンケート方式の場合（別添 3 - 1）

9 第三者評価結果に対する福祉サービス事業者のコメント（別添 4）

(平成 28 年 2 月 12 日記載)

これまでの私たちの取り組みは適切であったのか、改善すべき課題に気づき訪問リハビリテーションサービスの向上に繋げることを目的に受審準備を進めてまいりました。

結果、当事業所が力を入れて取組んだ人材育成と健全で透明性ある事業運営に対し、高い評価をいただくことができました。また、多くの利用者様にご協力いただいた満足度調査では、温かいお言葉や激励、ご指摘をいただき、ゆっくりですが確実に地域に必要とされる事業所に近づいていることが認識でき感謝しております。

一方で、より利用者様・ご家族の声を反映させるための工夫や満足度調査の必要性、訪問リハビリテーションサービスを通しての地域貢献の在り方など、多くの気づきと改善すべき（改善させたい）課題も明確になりました。ご指摘いただいたご意見を参考に、地域在宅医療支援センター理念でもある「地域の皆様が安心して暮らせる地域創り」を目標に、地域の皆様に安全で信頼される訪問リハビリテーションサービスの提供に邁進いたします。引き続き、利用者様・ご家族、サービス関係事業者様のお力添えをお願いいたします。